

外郭団体に関する特別委員会資料

令 和 7 年 度

公立大学法人 神戸市看護大学

事 業 概 要

健 康 局

目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	2
1	名 称	2
2	所 在 地	2
3	設 立 年 月 日	2
4	資 本 金	2
III	法人の機構・教職員数	3
1	機 構	3
2	教 職 員 数	4
3	役 員	5
IV	公立大学法人神戸市看護大学定款	6
V	令和6年度事業報告	14
1	事業の概要	14
2	損益計算書	22
3	貸借対照表	23
4	損益明細書	24
5	純資産変動計算書	25
6	キャッシュ・フロー計算書	26
VI	令和7年度事業計画	27
1	事業計画	27
2	経営改善の取組み状況	30
3	予定損益計算書	31
4	予定損益明細書	32
5	資金計画	33
VII	主要事業の推移（令和5年度～7年度）	34

I 法人設立の趣旨

神戸市看護大学は、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

平成8年4月、4年制看護大学設置が強く求められる中、神戸市看護大学が開学し、平成12年4月、高度な臨床能力をもつ看護専門職や教育者・研究者・管理者の人材養成に資するとともに、看護学研究のさらなる推進をめざし、大学院が設置された。

平成31年4月には、自律的・効率的で、透明性の高い大学運営体制を構築し、魅力的な大学づくりを推進するため、公立大学法人に移行し、中期目標で掲げた「社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成」、「学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立」、「業務運営及び財務内容の改善」に沿って大学運営を推進していく。

Ⅱ 法 人 の 概 要

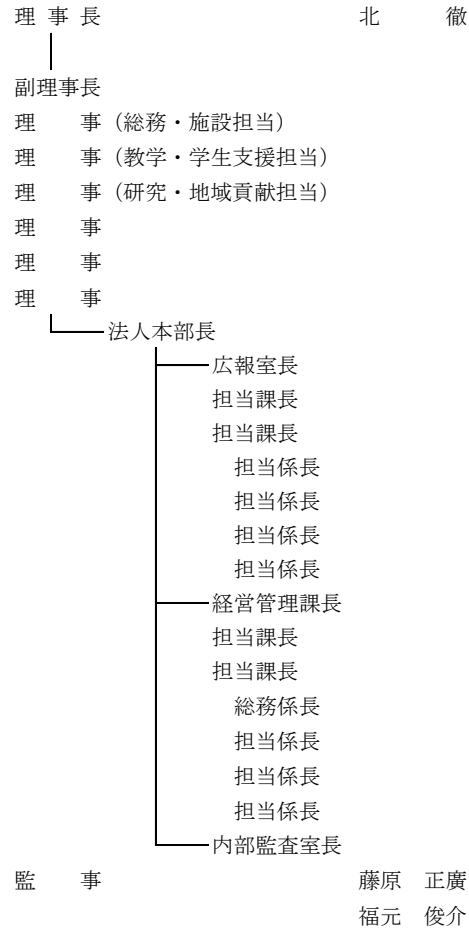
1. 名 称 公立大学法人 神戸市看護大学
2. 所 在 地 神戸市西区学園西町3丁目4番地
3. 設立年月日 平成31年4月1日
4. 資 本 金 8,340,000 千円（全額本市出資）

Ⅲ 法人の機構・教職員数

1. 機構

(・は神戸市派遣職員、*は神戸市再任用職員、※は教員を示す。)

法人組織



江川 幸二 ※

・加納 尚剛

池田 清子 ※

岩本 里織 ※

秋末 敏宏

内布 敦子

田村 美恵

・加納 尚剛 (兼)

・加納 尚剛 (兼)

・岸本 有史 (兼)

赤澤 徹 (兼)

・藤川 和輝 (兼)

・藤本 和幸 (兼)

・戸田 丈博 (兼)

*佐藤 幸市 (兼)

・岸本 有史

篠原 良浩 (兼)

赤澤 徹 (兼)

・藤川 和輝 (兼)

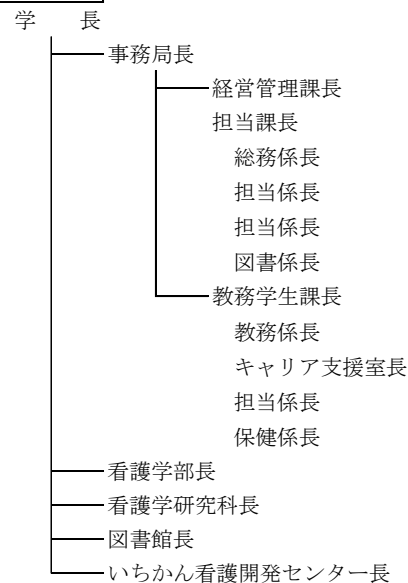
・藤本 和幸 (兼)

・戸田 丈博

*佐藤 幸市 (兼)

藤重 敏郎

大学組織



江川 幸二 ※ (兼)

・加納 尚剛 (兼)

・岸本 有史 (兼)

篠原 良浩

・藤川 和輝 (兼)

・藤本 和幸 (兼)

・戸田 丈博 (兼)

*乾 和人

赤澤 徹

*佐藤 幸市

*別府 清香

*早川 悦子

・長谷川美和

池田 清子 ※ (兼)

船越 明子 ※

谷 知子 ※

岩本 里織 ※ (兼)

2. 教職員数

(1) 教 員 数

令和7年7月1日現在

	教 授	准教授	講 師	助 教	計
看 護 学 科	1 1	1 5	6	2 1	5 3

(注) 副理事長1人、理事2人を除く。助教に、助手1名を含む。

(2) 職 員 数

令和7年7月1日現在

所 属	課 長 級	係 長 級	係 員	計
経営管理課	2 (1)	4 (4)	1 4 (1)	2 0 (6)
教務学生課	1 (-)	4 (4)	9 (1)	1 4 (5)
内部監査室	1 (-)	—	—	1 (-)
計	4 (1)	8 (8)	2 3 (2)	3 5 (1 1)

(注) () 内は神戸市派遣職員（再任用職員含む）で内数を示す。

3. 役 員

令和7年7月1日現在

役員の種類	氏 名	備 考
理 事 長	北 徹	
副 理 事 長	江 川 幸 二	学長
理 事	加 納 尚 剛	総務・施設担当 法人本部長兼事務局長兼広報室長
理 事	池 田 清 子	教学・学生支援担当 学部長
理 事	岩 本 里 織	研究・地域貢献担当 いちかん看護開発センター長
理 事	秋 末 敏 宏	
理 事	内 布 敦 子	
理 事	田 村 美 和	
監 事	藤 原 正 廣	
監 事	福 元 俊 介	

IV 公立大学法人神戸市看護大学定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この公立大学法人の名称は、公立大学法人神戸市看護大学（以下「法人」という。）とする。

(大学の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、神戸市看護大学を神戸市西区学園西町3丁目4番地に設置する。

(設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

(事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

(法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員及び職員

(役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人を置く。

(役員の職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事長は、第18条各号に掲げる事項について決定しようとするときは、第16条に規定する理事会の議を経なければならない。

3 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

4 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

6 監事は、法人の業務を監査する。

7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（理事長の任命）

第10条 理事長は、市長が任命する。

（学長の任命等）

第11条 神戸市看護大学の学長（以下「学長」という。）は、理事長と別に任命する。

2 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第71条第7項の規定により副理事長となる学長は、学長選考会議（以下「選考会議」という。）の選考に基づき、理事長が任命する。

3 選考会議は、次に掲げる者各3人により構成する。ただし、第1号に掲げる者については、少なくとも1人は第19条第2項第4号に掲げる者を含めることとし、第2号に掲げる者については、少なくとも1人は第22条第2項第5号に掲げる者を含めることとする。

(1) 第19条第1項の経営審議会を構成する委員（理事長及び副理事長を除く。）の中から当該経営審議会において選出された者

(2) 第22条第1項の教育研究審議会を構成する委員（学長を除く。）の中から当該教育研究審議会において選出された者

4 選考会議に議長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 議長は、選考会議を主宰する。

6 前3項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。

（理事の任命）

第12条 理事は、理事長が任命する。

2 理事長は、理事の任命に当たっては、現に法人の役員又は職員である者以外の者が含まれるようにしなければならない。

（監事の任命）

第13条 監事は、市長が任命する。

（役員の任期）

第14条 理事長の任期は、4年とする。

2 副理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、選考会議の議を経て法人の規程で定める学長の任期によるものとする。

3 理事の任期は、2年とする。

4 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての法第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。

5 役員は、再任されることができる。この場合において、理事がその最初の任命の際に法人の役員又は職員以外の者であったときの第12条第2項の適用については、その再任

の際、現に法人の役員又は職員である者以外の者とみなす。

6 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職員の任命等)

第15条 職員は、理事長が任命する。

2 職員の職の種類、職務及び任免その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第16条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集及び議事)

第17条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、副理事長、理事又は監事が会議の目的である事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

3 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

4 議長は、理事会を主宰する。

5 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べることができる。

(理事会の議決事項)

第18条 理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。

(1) 法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 中期目標について市長に対し述べる法人の意見、中期計画及び年度計画に関する事項

(3) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

(5) 神戸市看護大学の学部、学科その他の重要な組織の設置、変更又は廃止に関する事項

(6) 職員の人事及び評価の方針に関する事項

(7) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(経営審議会の設置及び構成)

第19条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営審議会を置く。

2 経営審議会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 理事長
 - (2) 副理事長
 - (3) 理事
 - (4) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が選任する者
- 3 前項第4号に掲げる委員の数は、委員総数の過半数とする。
 - 4 第2項第1号から第3号までに掲げる委員の任期は、それぞれ当該職の任期とする。
 - 5 第2項第4号に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 6 第2項の委員は、再任されることができる。

(経営審議会の招集及び議事)

第20条 経営審議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的である事項を記載した書面を理事長に提出して経営審議会の招集を請求したときは、経営審議会を招集しなければならない。
- 3 経営審議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、経営審議会を主宰する。
- 5 経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 経営審議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経営審議会の審議事項)

第21条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期目標について市長に対し述べる法人の意見、中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項（第24条第4号に掲げるものを除く。）
- (5) 神戸市看護大学の学部、学科その他の重要な組織の設置、変更又は廃止に関する事項（第24条第5号に掲げるものを除く。）
- (6) 職員の人事及び評価の方針に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (7) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (8) 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究審議会

(教育研究審議会の設置及び構成)

第22条 法人に、神戸市看護大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会を置く。

- 2 教育研究審議会は、次に掲げる委員で組織する。
- (1) 学長
 - (2) 副学長（副学長を置く場合に限る。）
 - (3) 学長が指名する教育研究上の重要な組織の長
 - (4) 法人の事務局の長
 - (5) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が指名する者

3 前項第1号から第4号までに掲げる委員の任期は、当該職の任期とする。

4 第2項第5号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 第2項の委員は、再任されることができる。

（教育研究審議会の招集及び議事）

第23条 教育研究審議会は、学長が招集する。

2 学長は、学長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的である事項を記載した書面を学長に提出して教育研究審議会の招集を請求したときは、教育研究審議会を招集しなければならない。

3 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。

4 議長は、教育研究審議会を主宰する。

5 教育研究審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 教育研究審議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（教育研究審議会の審議事項）

第24条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
- (2) 中期目標について市長に対し述べる法人の意見、中期計画及び年度計画に関する事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
- (3) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
- (5) 神戸市看護大学の学部、学科その他大学の重要な組織の設置、変更又は廃止に関する事項のうち、神戸市看護大学の教育研究に関するもの
- (6) 教員の人事及び評価の方針に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- (7) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (8) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (9) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (10) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

- (11) 前各号に掲げるもののほか、神戸市看護大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務の範囲及びその執行

(業務の範囲)

第25条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(業務方法書)

第26条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第5章 資本金等

(資本金)

第27条 法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

- 2 神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第28条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第6章 雑則

(規程への委任)

第29条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、理事長が定める規程による。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。

(学長の任命に関する特例)

- 2 法人の成立後最初の学長は、第11条第2項の規定にかかわらず、法第71条第6項に規定する者のうちから理事長が任命する。

3 前項の学長の任期は、4年とする。

4 附則第2項の規定により任命された学長は、副理事長となるものとし、その任期は前項に定める学長の任期によるものとする。

附 則

変更後の定款は、公立大学法人神戸市看護大学の成立の日から施行する。

別表（第 27 条関係）

(1) 土地

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	学校用地	78,148.91

(2) 建物

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
本部研究棟	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦 4 階建て	4,084.49
教育棟南館	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦 3 階建て	2,363.23
教育棟西館	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦 3 階建て	2,263.58
教育棟北館	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦 2 階建て	2,207.77
図書館	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦 3 階建て	1,972.63
体育館	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦 2 階建て	1,518.88
学生会館	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦 2 階建て	1,985.87
音楽室・ホール	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄骨コンクリート造 陸屋根 2 階建て	1,216.46
守衛室・管理室	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 陸屋根平家建て	10.00
体育器具庫	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦平家建て	67.80
自転車置場 (東)	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄骨造亜鉛メッキ鋼 板平家建て	44.10
自転車置場 (西)	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄骨造亜鉛メッキ鋼 板平家建て	41.62
時計塔	神戸市西区学園西町 3 丁目 4 番地	鉄筋コンクリート造 瓦平家建て	31.14

V 令和6年度事業報告

1. 事業の概要

1 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ看護人材の育成

看護学部教育では、看護専門職者としての多様な対象者の個別性に対応できる実践能力を開発することを目的に、シミュレーション教育、グループワーク、地域住民による「教育ボランティア」等により、各科目に適した教育を行った。大学院教育では、前期課程では研究コース、CNS（研究・高度実践看護）コース、助産学実践コース、マネジメント実践コースの4コースにおいて、高度な実践、管理、研究能力を持つ人材を育成するための研究指導を行った。また、後期課程では教育研究者、管理者の育成を目指し、看護基盤開発、看護実践開発の2領域で研究指導を行った。学生に対しては、多様な学生のニーズに対応するため、全学的な学修支援体制のもと、環境整備や生活面、健康面でのサポート、就職支援等を行った。

(1) 入学者選抜及び学部教育

①入学者選抜

学部志願者の志願倍率について、全体倍率3.8倍となり、例年並みの倍率を確保した。

過去5年間の学部志願者の推移

入学年度		2021	2022	2023	2024	2025
一般選抜 前期日程	募集人数	55 人	55 人	55 人	55 人	55 人
	志願者数	106 人	118 人	166 人	151 人	120 人
	志願倍率	1.9 倍	2.1 倍	3.0 倍	2.7 倍	2.2 倍
	実質倍率	1.9 倍	2.0 倍	2.7 倍	2.4 倍	1.9 倍
一般選抜 後期日程	募集人数	15 人	15 人	15 人	10 人	10 人
	志願者数	167 人	146 人	159 人	158 人	131 人
	志願倍率	11.1 倍	9.7 倍	10.6 倍	15.8 倍	13.1 倍
	実質倍率	3.5 倍	1.8 倍	5.0 倍	4.1 倍	4.3 倍
全体 (学校推薦選抜 等含む)	募集人数	95 人	95 人	100 人	100 人	100 人
	志願者数	377 人	386 人	464 人	439 人	380 人
	志願倍率	4.0 倍	4.1 倍	4.6 倍	4.4 倍	3.8 倍
	(100 人換算)	(3.8 倍)	(3.9 倍)			

過去 5 年間の大学院志願者の推移

入学年度		2021	2022	2023	2024	2025
博士前期	募集人数	28 人	28 人	28 人	28 人	28 人
	志願者数	30 人	38 人	32 人	41 人	34 人
	志願倍率	1.1 倍	1.4 倍	1.1 倍	1.5 倍	1.2 倍
	実質倍率	1.8 倍	1.8 倍	1.6 倍	2.1 倍	2.1 倍
博士後期	募集人数	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
	志願者数	4 人	6 人	2 人	2 人	4 人
	志願倍率	1.3 倍	2.0 倍	0.7 倍	0.7 倍	1.3 倍
	実質倍率	1.3 倍	2.0 倍	1.0 倍	1.0 倍	1.3 倍

○優秀な学生の確保

・オープンキャンパス

在学生在が直接案内する「キャンパスツアー」や「学生相談コーナー」など受験生と在学生在が交流できる機会を増やし、法人化以降最多の1,401 名の来場者。

・入学金の引き下げ

他都市の市立大学看護系学部等の入学金の状況を踏まえ、令和 5（2023）年度以降の入学者の入学金を一律141千円引き下げた。

対象	引き下げ前	引き下げ後
神戸市民及びその子弟	282,000円	141,000円
神戸市外在住者	423,000円	282,000円

・高校訪問

より多くの看護師や保健師を目指す高校生に神戸市看護大学を選べるよう、県外の高校も加え訪問校数を増やし、大学のPRに取り組んだ。

令和 6（2024）年度 30校訪問（令和 5（2023）年度 28校訪問）

・SNSを活用した受験生への情報発信

令和 3（2021）年 5 月より、受験生向けLINE公式アカウントを開設

（登録者数：8 月 1 日現在1,922人）

②学部教育

神戸市看護大学では、看護に関する理論及び実践の教授研究を行うことにより、豊かな人間性と幅広い視野を備えた人材を育成し、もって人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的として、全国に先駆けた「地元創成看護学」の開設や、地域住民が授業や演習に参加・協力する「教育ボランティア」制度の導入など、多様で実践的なカリキュラムに基づく特色のある教育を行っている。

○災害看護

・「災害看護論」において、災害が人々の健康と生活に及ぼす影響、災害の準備期から発災

直後及び中・長期にわたり必要となる看護活動について学び、災害看護活動に参加できる基礎的能力を習得するとともに、トリアージ訓練や避難所机上訓練を実施。

○医療機関への実習状況

- ・医療機関への実習について、令和6（2024）年度は10医療機関（総日数822）を対象に小児、精神、公衆衛生、総合、クリティカルケア（重症患者）、周手術期（手術前後を含めた一連の期間）、慢性病、老年の8分野での看護学実習を実施。

○他大学との連携

- ・「大学コンソーシアムひょうご神戸単位互換制度」市内各大学で受講し、修得した科目の単位を、卒業単位として認定し、令和6年度から1年生からの履修を可能とし、19人が履修。また、他大学の学生の受け入れを実施。
- ・神戸学院大学との連携
地域の保健医療 福祉領域におけるニーズを把握し、多職種連携協働による患者・家族・コミュニティ中心のケアに寄与できるようにするため、実務経験（病院・訪問看護等）のある教員により、実践的な見地から指導。医師や患者等も招きながら、学部横断の学生によるグループ活動により症例について話し合い、各職種の業務や役割、多職種連携の方法について理解し、実践していく基盤を養う。

(2) 大学院教育

- ・医療現場や地域社会における諸課題に対して実践的に解決する高い専門性を養い、地域医療のリーダーとなる人材を輩出するため、博士前期課程において研究・高度実践看護（CNS）・助産学実践・マネジメント実践の各コースを設置し、令和5（2023）年度からは、災害の視点を取り入れた災害看護学の科目を新設して、研究者や専門看護師、助産師、認定看護管理者を育成。

(3) 学生への支援

- ・単科大学の魅力として学生数が少なく教員との距離が近いといった特色を生かしつつ、就職支援ではキャリア支援室職員、健康面では保健室職員の配置など、全学的に体制を整え、学生へのきめ細かい支援を実施。

① 学習支援

- ・クラス担任制を採用し、学生からの質問等に応じる時間としてオフィスアワーを設けるとともに、再履修生及び成績が平均以下の学生に対し、担任が個別指導を実施。

② 経済的に困窮している学生に対する支援

- ・授業料・入学金の減免

国の高等教育修学支援新制度による授業料及び入学金の減免（世帯収入380万円以下を対象に所得に応じて全額・2/3・1/3を減免）に加え、神戸市独自減免として世帯収入500万円以下に拡大するとともに国制度対象外の大学院生等も対象に追加。

- ・その他、学生の申し出による授業料の納付猶予・分納への対応や市営住宅を低家賃で斡旋。
国減免 令和6（2024）年度：延べ82名対象（令和5（2023）年度：延べ72名対象）
神戸市独自減免 令和6（2024）年度：延べ23名対象（令和5（2023）年度：延べ28名対象）

④キャリア支援

○在学生

- ・ キャリア支援室を設置し、市民病院の看護管理経験のある専任職員が進路への適性についてキャリア発達との観点から学生を支援し、学生の進路全般を組織的にサポート。
 - ・ 具体的な取り組みとして、専任職員による市民病院群への就職促進の強化や、大学職員による市内の病院訪問など、市内の公的病院や民間病院とのネットワークの強化を図っている。
- また、実習受入先の拡大や、市民病院に加えて市内の民間病院や神戸市を含めた学生向け就職説明会を開催し、市内就職率の向上に努めている。

○卒業生

- ・ 病院訪問により卒業生の就職先から情報を入手し、卒業生宛てにキャリア支援室の活用を促す手紙を送付するなど、学生が卒業後も、学生の動向の把握とつながりの維持強化に努めている。
- ・ SNSによる卒業生からの相談窓口を開設するとともに、就職後の職場や生活について、面談（オンライン含む）、電話、LINEにより個別相談を実施。
（個別相談の状況）
令和6（2024）年度 33件/11人の転職相談やキャリア選択等の個別相談に対応。

○市内への看護人材の供給

- ・ 市内就職奨励金
市内医療機関等への定着の促進を図り、神戸市の看護人材の育成に寄与することを目的に、令和5（2023）年に「神戸市看護大学市内就職奨励金支給制度」を創設。
令和6（2024）年度から、学部卒業生を対象に、市内就職のインセンティブとして、勤続年数に応じて奨励金（総額14万1千円）を支給開始。
市内定着の観点も踏まえ勤続年数（1～3年）に応じ、以下のとおり支給。
1年経過後：5万円、2年経過後：5万円、3年経過後：4万1千円

○就職・キャリア支援

- ・ 国家試験対策として、3回の模擬試験を実施し、模擬試験結果でCまたはD判定の学生については、全員個別面接と学習指導による支援を行い、令和6（2024）年度は、全員が国家試験に合格した。
- ・ 3年生を対象に進路ガイダンス・合同就職説明会を8月に実施し、市内から11施設と学生88名が参加した。

(参考) 国家試験合格率

	2020	2021	2022	2023	2024
看護師	98.9%	98.9%	98.9%	98.9%	100%
保健師	100%	100%	95%	100%	100%

(参考) 市内就職率の推移 (市内就職者数/総就職者数)

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
49.5%	44.2%	45.7%	64.7%	51.5%	65.1%	52.8%

2 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による大学ブランドの確立

地域の保健医療への貢献を目指し、多様な学術研究により、本市の政策課題に関する情報交換や、科学研究費等の競争的資金獲得に向けた各種サポートを行い、研究推進を図った。また、地域貢献、連携事業により、教育ボランティア等のコラボ教育等を推進するとともに、研修会等の開催により、地域の看護職者の資質向上と定着促進に取り組んだ。さらに、国際交流では、ベトナム・ダナン大学とオンラインによる交流イベント、大邱保健大学から学生・教員の来学による対面での交流会等を開催した。

(1) 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う学術研究の推進

- ・ 大学都市神戸・産官学プラットフォームの「高齢社会を支える医療・介護事業の経営持続性と発展性を担う人材の育成事業」などに参画した。
「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、審査経験者や新規採択者によるセミナーや、申請書作成の支援等を行った。
- ・ 世界災害看護学会が本学において開催され、市民参加型の防災展示・ワークショップを行った。

(2) 市民との連携、交流による地域の保健医療への貢献の推進

① 地元創成看護学実習

- ・ 地域に根ざした看護職の育成を目指し、須磨区と西区の20地区の自治会等、地域住民の協力を得て、地域に出向いて実習を行う「地元創成看護学実習」を実施。
- ・ 学生が地域住民の自宅を訪問し、生活スタイルや生活上の楽しみ、生きがい、健康に暮らすための工夫などについて話を聞かせていただき、地域住民が健康を維持するためには何が必要かを学修。

② コラボ教育

- ・ 地域住民とのコラボ教育について、地域住民が教育ボランティアや地元創成看護学実習ボランティアとして講義、演習や実習などに参加。

③ 「まちの保健室」「コラボカフェ」等

- ・ いつでも、誰でもが気軽に立ち寄って心や体の相談ができる「まちの保健室」や、地域

の子育て支援拠点である「コラボカフェ」の運営、及び、妊娠20週以降の初産婦とパートナーを対象に、沐浴や妊婦体験等を行う「プレパパ・プレママセミナー」の開催など、多様な活動を実施し、地域住民との交流や健康増進に資する活動を実施。

まちの保健室 令和6（2024）年度：29回 368人参加

（令和5（2023）年度：26回 195人）

コラボカフェ 令和6（2024）年度：保護者1,398人 こども1,423人参加

（令和5（2023）年度：保護者 846人 子ども878人）

プレパパ・ママセミナー 令和6（2024）年度：2回32組

（令和5（2023）年度：2回32組）

④ リカレント教育

- ・ 地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを継続して実施。復職・就職を目指している方、非正規雇用から正規雇用やキャリアアップを目指す方、新しい職場を探している方の学び直しを支援。

令和6（2024）年度：9月18日～令和7年1月29日 19人

（令和5（2023）年度：9月28日～12月4日 13人）

⑤ 教育ボランティア交流会

- ・ 教育ボランティアと地元創成看護学実習ボランティアが参加し、交流の機会を設けるとともに、学生も参加し、学びの過程を発表。

(3) グローバルな視点を培う国際交流の推進

- ・ シアトルでの海外看護学研修やベトナム・ダナン大学とのオンラインによる交流イベントを実施したほか、英語を母語とする教員によるEnglish Extra!（誰でも参加できる英語教室）を継続実施。

大邱保健大学校より、学生・教員が来学され学生グループでディスカッション等の交流。

また、国立台北護理健康大学と学術交流協定を締結しました。

シアトル海外看護学研修 令和6（2024）年度：14日間23人参加

（令和5（2023）年度：14日間23人）

ダナン大学オンライン交流会 令和6（2024）年度：1回 1,2年生全員

（令和5（2023）年度：1回 1,2年生全員）

English Extra! 令和6（2024）年度：27回56人登録

（令和5（2023）年度：31回59人登録）

大邱保健大学交流会 令和6（2024）年度：1回 2年生全員

3 業務運営及び財務内容の改善

理事長・学長のリーダーシップのもと、法人として円滑な意思決定が行える組織運営体制するため、委員会を再編するとともに、法令に基づいた適正な業務運営ができるよう、内部統制システムの運用方針を策定した。

(1) 効率的で機動的な運営体制の構築による地域の発展への貢献

- ・ 法人として円滑な意思決定が行える組織運営体制するため、27委員会を18委員会に再編・統合し、法人の組織の整理・見直しを行った。

(2) 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事組織制度の構築

- ・ 教員人事の基本方針において、教員人事の基本方針を制定し、求める教員像について定めた。
- ・ 法人初の固有職員の採用活動を行い、4名の職員を採用し、職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定した。

(令和10(2028)年度までに8名程度採用予定)。

(3) 教育環境の整備、充実

長期保全計画に基づき、全域にわたって天井材の剥離が生じていた回廊の改修工事を実施するとともに、外壁タイルの浮きや屋根瓦の破損が生じていた学生会館の改修工事等を実施し、美観の回復を図った。

学生のニーズ調査で要望が多かった以下の施設改修を実施。

- ・ パウダーコーナー新設などトイレの美装化・洋式化(令和4(2022)年9月)
- ・ Wi-Fi環境を学内全域に拡充(アクセスポイント15カ所新設) 令和4(2022)年8月)
- ・ グループワークに活用できるよう学生食堂のウッドデッキを再整備
(令和4(2022)年9月)
- ・ 令和5・6(2023・2024)年度は、回廊や学生会館の改修工事を実施。
- ・ 教室の照明器具についてLED化を進めるとともに、トイレの照明器具についてLED化や人感センサーを導入。

(4) 自己点検評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

① 内部統制システム

- ・ 法令に基づいた適正な業務運営ができるよう、内部統制システムを運用していくための基本方針「公立大学法人神戸市看護大学内部統制システムに関する基本方針」並びに「公立大学法人神戸市看護大学内部統制規程」を策定した。
- ・ 内部統制の基本方針に基づいた業務運営の推進、運用状況のモニタリングの実施、改善方針の反映を行うための検討を行った。
- ・ 内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、運用状況のモニタリングを実施する内部監察室を設置する準備を行った。
- ・ ガバナンスの強化の観点から、数が多い委員会の構成や運営の見直しや組織図の見直し、任期付き職員で構成される事務局の中で引継ぎを適切に行っていくための業務マニュアルの作成、情報セキュリティ・個人情報の取扱いルール策定などに取り組みを行った。

② ホームページ

- ・ホームページのデザインを一新し、知りたい情報にたどり着きやすいように、カテゴリー分けの再構築やページ階層の見直し、新たなページ作成などを行った。

(5) 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

- ・令和7（2025）年度からハラスメントを第三者に相談できる体制づくりを整えるため、外部相談窓口の設置を検討し、規程を改正した。

(6) 多様な自己収入の確保、充実と業務の改善、経費の適正化

- ・学外の団体に対して体育館の有償利用を継続し、施設利用収入を確保した。
- ・大学事務局内の業務分担の平準化を図るとともに、新たな業務や課題に迅速に対応していくため、新たに企画ラインを設け、これまで業務が集中していた財務ラインの業務の平準化を行った。

2. 損益計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	1,196,803,829	運営費交付金収益	992,925,420
教育経費	130,052,722	授業料収益	238,550,755
研究経費	33,984,759	入学金収益	31,374,000
教育研究支援経費	46,640,935	検定料収益	7,545,400
受託研究費	211,200	補助金等収益	7,793,292
受託事業費	10,570,000	受託研究収益	211,200
人件費	975,344,213	受託事業収益	10,570,000
一般管理費	108,781,072	寄附金収益	1,130,033
財務費用	1,148,188	雑益	16,421,909
支払利息	1,148,188		
合計	1,306,733,089	合計	1,306,522,009
臨時損失	3,633,201	臨時利益	224,085,711
		当期純利益	220,241,430
		目的積立金取崩額	15,000,000
		当期総利益	235,241,430

※神戸市からの収入

(1) 運営費交付金 1,086,373 千円

（但し、運営費交付金債務への計上があるため、損益計算書の運営費交付金収益は
992,925 千円）

(2) 補助金 6,682 千円

3. 貸 借 対 照 表 (令和7年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	465,959,831	(負 債 の 部)	231,882,381
現 金 及 び 預 金	423,775,471	流 動 負 債	180,386,766
そ の 他 未 収 金	42,184,360	寄 附 金 債 務	3,752,744
		未 払 金	90,326,722
		未 払 費 用	22,888,538
		リ ー ス 債 務	16,145,206
		預 り 金	12,129,980
		科学研究費助成事業等預り金	26,088,391
		賞 与 引 当 金	9,055,185
固 定 資 産	8,577,500,104	固 定 負 債	51,495,615
有 形 固 定 資 産	8,575,959,370	長 期 繰 延 補 助 金 等	2,592,334
土 地	6,420,000,000	長 期 リ ー ス 債 務	48,903,281
建 物	1,553,603,343	(純 資 産 の 部)	8,811,577,554
工 具 器 具 備 品	75,858,189	資 本 金	8,340,000,000
図 書	521,591,838	資 本 剰 余 金	△460,384,790
建 設 仮 勘 定	4,906,000	減 価 償 却 相 当 累 計 額	△460,384,790
無 形 固 定 資 産	1,540,734	利 益 剰 余 金	931,962,344
ソ フ ト ウ ェ ア	1,540,734	目 的 積 立 金	83,230,323
		積 立 金	613,490,591
		当 期 未 処 分 利 益	235,241,430
資 産 合 計	9,043,459,935	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,043,459,935

4. 損 益 明 細 書

(1) 収 入 内 訳 表

(単位：円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	992,925,420	992,925,420	-	-	-	-
授 業 料 収 益	238,550,755	-	-	-	238,550,755	-
入 学 金 収 益	31,374,000	-	-	-	31,374,000	-
検 定 料 収 益	7,545,400	-	-	-	7,545,400	-
補助金等収益	7,793,292	-	7,793,292	-	-	-
受託研究収益	211,200			211,200		
受託事業収益	10,570,000	-	-	10,570,000	-	-
寄 附 金 収 益	1,130,033	-	-	-	-	1,130,033
雑 益	16,421,909	-	-	-	-	16,421,909
合 計	1,306,522,009	992,925,420	7,793,292	10,781,200	277,470,155	17,551,942

(2) 支 出 内 訳 表

(単位：円)

科 目	支 出	内 訳		
		人 件 費	物 件 費 等	減 価 償 却 費
教 育 経 費	130,052,722	-	111,688,330	18,364,392
研 究 経 費	33,984,759	-	33,747,159	237,600
教育研究支援経費	46,640,935	-	38,140,692	8,500,243
受 託 研 究 費	211,200	19,200	192,000	-
受 託 事 業 費	10,570,000	9,181,950	1,388,050	-
人 件 費	975,344,213	975,344,213	-	-
一 般 管 理 費	108,781,072	-	106,697,678	2,083,394
財 務 費 用	1,148,188	-	1,148,188	-
合 計	1,306,733,089	984,545,363	293,002,097	29,185,629

5. 純資産変動計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

	I 資本金	II 資本剰余金		III 利益剰余金					純資産 合 計
	地方公共団体 出資金	資本剰余金	減価償却 相当累計額 (-)	前期中期目標 期間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	
当期首残高	8,340,000,000	-	▲ 384,003,658	-	92,278,651	-	619,442,263	-	8,667,717,256
当期変動額									
I 資本金の当期変動額									
出資金の受入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産の除売却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却	-	-	▲ 76,381,132	-	-	-	-	-	▲ 76,381,132
III 利益剰余金の当期変動額									
(1) 利益の処分									
前期中期目標期間からの繰り越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益処分による積立	-	-	-	-	5,951,672	613,490,591	▲ 619,442,263	-	-
(2) その他									
当期純利益	-	-	-	-	-	-	220,241,430	220,241,430	220,241,430
前期中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目的積立金取崩額	-	-	-	-	▲ 15,000,000	-	15,000,000	15,000,000	0
当期変動額合計	-	-	▲ 76,381,132	-	▲ 9,048,328	613,490,591	▲ 384,200,833	235,241,430	143,860,298
当期末残高	8,340,000,000	-	▲ 460,384,790	-	83,230,323	613,490,591	235,241,430	235,241,430	8,811,577,554

6. キャッシュ・フロー計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 164,604,425
	人件費支出	▲ 937,282,905
	その他の業務支出	▲ 197,844,223
	運営費交付金収入	1,069,651,400
	授業料収入	218,235,005
	入学金収入	30,575,000
	検定料収入	7,545,400
	補助金等収入	6,112,523
	受託研究収入	211,200
	受託事業収入	10,503,363
	寄附金収入	566,978
	その他収入	9,531,876
	預り金等の増減	▲ 12,165,721
	業務活動によるキャッシュ・フロー	41,035,471
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 17,358,873
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 17,358,873
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	▲ 15,965,489
	利息の支払額	▲ 1,148,188
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 17,113,677
IV	資金増減額	6,562,921
V	資金期首残高	417,212,550
VI	資金期末残高	423,775,471

VI 令和 7 年度事業計画

1. 事業計画

1 豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成と地域への着実な供給

(1) 入学者選抜及び学部教育

① 優秀な学生の確保

市内就職をした卒業生の出身高校の地域などを分析し、入学者の受入れ・選抜方法を検討する。また、市内高校を中心に 30 校以上の高校訪問を行う。

② 教育方法・内容

学修成果の評価等を継続して実施し、学生が主体的に学ぶことや実践力のある看護人材の育成につなげる（国家試験合格率 100%）。また、西区・須磨区の 20 地域で 1・2・4 年生が同時期に一緒に実習を行い、地域の教育・実習ボランティアと協働による教育を充実させる。

(2) 大学院教育の充実

① 優秀な学生の確保

3 年生対象進路ガイダンス・就職説明会後に大学院進学相談会など広報を強化する。

② 教育方法・内容

研究開発部門が主催する教員向けの研究に関する講演会へ院生の聴講できるように周知する。

(3) 学生への支援

① 全学的な学修支援体制の整備

定期的に学年の担任会をもち、学生支援に関する実績と課題を共有し、課題解決の方策を検討する。

② 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

修学支援部会を定期開催し、「合理的配慮が必要な学生への学修支援ガイドライン」の見直しを行う。

③ 生活面、健康面及び経済面の支援

保健室、心理相談室、キャリア支援室等の連携のしくみについて検討する。

④ 就職・キャリア支援

1～4 年生を対象に、各学年に応じた進路ガイダンスを実施する。

(4) 優秀な学生の確保と市内への看護人材の供給

進路ガイダンス・学内合同就職説明会を開催し、1～3 年生に市内病院について関心を持ってもらう。

2 大学ブランドの強化・向上

(1) 地域課題の解決や市の政策課題への貢献を担う、学術研究の推進

① 地元に貢献する研究の推進

リカレント教育プラットフォーム構築支援事業に参画し事業会議等において、他大学、市内企業、行政との情報共有を図る。

・ 研究活動推進のための支援

科学研究費獲得に向けた研究助成金申請書の作成に係る研修会を 2 回開催する。

・ 研究倫理の確保

学内で倫理講習会を実施する。

・ 研究成果の発信

研究成果の情報を掲載するプラットフォームの作成・運用方法を検討する。

(2) 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

① 地域と連携した教育研究活動

地域でおこなわれている防災減災活動に参加し、防災減災に関する地域のニーズを把握

する。

- ② 地元住民への地域貢献活動の推進
訪問看護、在宅ケアサービス提供者のニーズに合わせた在宅ケアに関する研修を1回、企画・運営・実施する。教員の専門性を活かしたまちの保健室を年28回実施する。
 - ③ 地元の看護人材の供給
市内病院と相互訪問することで、既卒採用情報や病院の取り組みについての情報収集を行う。卒業時に相談窓口として「卒業生LINE」の活用を促す。
 - ④ 地元の看護人材の支援
地域の看護職者の学習ニーズに沿った看護専門職講座を実施する。
- (3) グローバルな視点を培う、国際交流の推進
- ① 多文化理解の推進
シアトルの海外研修を実施する。ダナン大学の海外研修プログラムを新たに構築する。
 - ② 海外の大学との交流の推進
台北護理健康大学で開催されるサマーセミナーへの学生参加と評価を行う。
 - ③ 地元における保健・医療分野で働く外国人のキャリア開発
保健医療分野で働く外国人のキャリア支援における連携先を検討し、どのようなニーズがあるのかヒヤリングを実施する。

3 業務運営及び財務内容の改善

- (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献
- ① 理事長と学長がその権限・職責を十分に発揮できるよう適切な情報共有を行うとともに、確立した内部統制の下でガバナンス機能とマネジメント機能が整った大学運営に取り組む。
学長が委員長である内部質保証推進会議の下、全学的なIR（学校法人の意思決定並びに企画立案を支援するために行われる情報収集及び分析）の推進に向けた体制づくりを行う。
 - ② 開かれた大学運営の推進
理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会での外部理事・委員からの大学運営に関する意見を取り入れていく。
- (2) 自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実
長期保全計画に基づき、大学運営に支障が生じないよう設備保全を推進する
- (3) 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保
- ① 自己点検・評価及び外部評価
内部統制の観点から、内部統制システムに関する基本方針に基づき、モニタリング計画を策定し、計画に沿ってモニタリングを実施する。
 - ② 情報公開及び情報管理
財務状況や中期目標・中期計画、その他法人情報で公開すべきものについてホームページで公開する。また、IR実施のための情報取り扱いに関する規程などを策定し、データ収集・分析を開始する。
- (4) 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
- ① 健康管理と安全対策
防災組織計画の更新を行う。避難訓練1回と安否確認訓練2回を実施する。BCPや危機管理マニュアルの作成に取り組む。
 - ② 人権尊重
ハラスメント防止のための教職員の研修ほか、規程に基づき対策を実施する。
- (5) 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化
- ① 外部資金の獲得
外部資金獲得状況を可視化する等のため、研究成果の情報を掲載するプラットフォームの作成・運用方法を検討する。
 - ② 学生納付金等

授業料の納付について、学生の利便性に即した納付方法（口座振替）を検討する。

③ 多様な収入の確保

ホームページ等を活用し有償による学内施設利用促進等に努め、多様な収入の確保を進める。

④ 業務の改善と経費の適正化

中期計画に係る業務などを円滑に推進するため、企画ラインとして改組するなど事務局組織の明確化・適正化に取り組む。

2. 経営改善の取組み状況

理事長及び学長のリーダーシップの下、効率的で機動的な組織運営体制を構築するなど、地域の発展に貢献する大学づくりを進めていく。

(1) 令和6年度の取組み

○効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ・理事長と学長がその権限・職責を十分に発揮できるよう適切な情報共有を行うとともに、確立した内部統制の下でガバナンス機能とマネジメント機能が整った大学運営を図るため、法人の組織の整理・見直しを行い、併せて職員の負担軽減等を目的に、27 委員会を 18 委員会に再編統合した。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターでは、毎月開催している運営委員会にて、新規事業について協議を行うとともに、各グループの事業進捗状況を共有し、相互連携を図った。

○優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

- ・人事委員会や教育研究審議会において適切に議論を行い、相応しい教員の公募を行うとともに、採用にあたっては、外部委員の意見も反映するため、教育研究審議会の審議を経てから理事長が採用を決定するように変更した。
- ・法人初の固有職員の採用活動を行い、4名の職員を採用し、職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定した。同計画に基づき、公立大学職員に求められる業務の理解と必要な知識習得のために「基礎実務の手引」を策定した。
- ・公立大学協会教職員研修システムを活用した事務局職員研修を実施した。

○教育環境の整備及び財務内容の改善等

- ・長期保全計画に基づき、回廊や学生会館の改修工事を行った。あわせて外壁塗装も実施した。
- ・内部統制システムを運用していくため、「公立大学法人神戸市看護大学内部統制システムに関する基本方針」並びに「公立大学法人神戸市看護大学内部統制規程」を策定した。今後 PDCA サイクルによりシステムの運用を行うため、内部監査室を設置するなど枠組みを準備した。

(2) 令和7年度の取組み

○効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ・理事長と学長がその権限・職責を十分に発揮できるよう適切な情報共有を行うとともに、確立した内部統制の下でガバナンス機能とマネジメント機能が整った大学運営に取り組む。
- ・内部質保証の基本方針を策定するとともに、本学の内部質保証体制を構築し、教育研究組織の検証体制を整備する。

○自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実

- ・長期保全計画に基づき、計画的な改修を行うとともに、適切な日常の施設設備の安全管理を実施し、将来にわたって魅力ある教育研究環境の整備を推進する。

○自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

- ・内部監査計画書を作成し、同計画に基づき、業務監査・会計監査・公的研究費監査を実施し、監査結果を踏まえて、適正な業務運営・事務改善を図るため、内部監察室を設置する。
- ・IR 担当者を配置し、IR 実施のための情報取り扱いに関するルール（規程・要綱等）を策定のうえ、IR に関するニーズ調査を行い、データ収集・分析を開始する。

3. 予定損益計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 費 用		経 常 収 益	
業務費	1,109,396	運営費交付金収益	1,298,575
教 育 経 費	56,481	授 業 料 収 益	189,000
研 究 経 費	36,622	入 学 金 収 益	24,000
教育研究支援経費	44,643	検 定 料 収 益	8,735
受 託 事 業 費	11,087	補 助 金 等 収 益	8,604
人 件 費	960,563	寄 附 金 収 益	4,000
一般管理費	214,176	受 託 事 業 収 益	11,087
財務費用	2,000	雑 益	15,416
合 計	1,325,572	合 計	1,559,417
		当 期 純 利 益	233,845
		前 中 期 目 標 期 間 繰 越 積 立 金 取 崩 額	35,000
		当 期 総 利 益	268,845

※神戸市からの収入

(1) 運営費交付金 1,298,575 千円

(2) 補助金 7,493 千円

4. 予 定 損 益 明 細 書

(1) 収 入 内 訳 表

(単位：千円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,298,575	1,298,575	-	-	-	-
授業料収益	189,000	-	-	-	189,000	-
入 学 金 収 益	24,000	-	-	-	24,000	-
検 定 料 収 益	8,735	-	-	-	8,735	-
補助金等収益	8,604	-	8,604	-	-	-
寄 附 金 収 益	4,000	-	-	-	-	4,000
受託事業収益	11,087	-	-	11,087	-	-
雑 益	15,416	-	-	-	-	15,416
合 計	1,559,417	1,298,575	8,604	11,087	221,735	19,416

(2) 支 出 内 訳 表

(単位：千円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教 育 経 費	56,481	-	56,481	-
研 究 経 費	36,622	-	36,622	-
教育研究支援経費	44,643	-	44,643	-
受 託 事 業 費	11,087	-	11,087	-
人 件 費	960,563	960,563	-	-
一 般 管 理 費	214,176	-	184,203	29,973
財 務 費 用	2,000	-	2,000	-
合 計	1,325,572	960,563	335,036	29,973

5. 資 金 計 画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,593,306
業務活動による支出	1,293,599
投資活動による支出	297,707
財務活動による支出	2,000
翌年度への繰越金	-
資金収入	1,593,306
業務活動による収入	1,558,306
運営費交付金による収入	1,298,575
授業料・入学金・検定料による収入	221,735
補助金等による収入	7,493
受託事業等収入	11,087
寄附金収入	4,000
その他の収入	15,416
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
目的積立金取崩額	35,000

VII 主要事業の推移（令和５年度～７年度）

１．学生数の推移（５月１日時点）

（単位：人）

		令和７年度						令和６年度		令和５年度	
		総定員	１年	２年	３年	４年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
看護学部看護学科		400	100	99	97	99	395	400	398	405	409
看護研究学科	博士前期課程	56	16	20	－	－	36	56	42	56	44
	博士後期課程	9	3	2	11	－	16	9	17	9	16

２．志願者数及び競争率の推移

区分	定員 (人)	令和７年度入学試験						令和６年度 入 学 試 験		令和５年度 入 学 試 験	
		志願者数		受験者数		合格 者数 (人)	入学 者数 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)	志願者 (人)	倍率 (倍)
		志願者 (人)	倍率 (倍)	受験者 (人)	受験率 (%)						
推薦	30	128	4.3	126	98.4	31	31	124	4.1	135	5.4
社会人 留学生	5	1	－	1	100.0	－	－	6	1.2	4	0.8
前期	55	120	2.2	115	95.8	60	60	151	2.7	166	3.0
後期	10	131	13.1	43	32.8	12	9	158	15.8	159	10.6
編入学	－	－	－	－	－	－	－	－	－	27	2.7
計	100	380	3.8	285	75.0	103	100	439	4.4	491	4.5